

【重要】平成30年度より 適性診断助成制度が一部変更となります

ドライバー個人の特性を把握し、安全意識の向上に役立てていただいております「適性診断受診費用助成制度」につきまして、これまで各適性診断の受診に対しまして、「1,000円の助成」を行っていましたが、今般、**一般診断については廃止し、義務付け診断である初任診断及び適齢診断につきまして、より一層の受診促進を図るため、「2,000円の助成」を行う旨、本部より連絡がありました。**

本助成制度の見直しに伴い、助成額については平成30年4月1日受診分から、下表のとおり変更となりますのでお知らせいたします。

会員の皆様にはご負担をお掛け致しますが、何卒宜しくお願い致します。

適性診断の種類	(現行) 助成額	(新) 助成額	事業者負担
一般診断 ※任意 (受診料2,300円)	1,000円	なし	<u>2,300円</u>
初任診断 ※義務 (受診料4,700円)	1,000円	<u>2,000円</u>	<u>2,700円</u>
適齢診断 ※義務 (受診料4,700円)	1,000円	<u>2,000円</u>	<u>2,700円</u>

※ 助成金申請用紙については多摩支部窓口にてお渡し致します。(郵送ではお送り出来ません)

※ 助成対象は、東京都の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費納入車両台数までです。(但し、上限を30名までとする)

※ 金券扱いですので、原則として確実に受診の予定がある人数分のみお渡しできます。

なお、「一般診断」及び「初任診断」については多摩支部でも実施しております。開催日程等については別途ご案内しておりますので、受診のご予定がございましたら是非ご活用下さい。

(※ 適齢診断については多摩支部では実施していません)

<<お問い合わせ>>

(一社) 東京都トラック協会多摩支部

〒186-0001 国立市北3-27-11 三多摩自動車会館2F

TEL: 042-524-3469 FAX: 042-525-1775